

遊びに本気宣言！ 「鶴岡市こどもの遊び場整備方針」

概要版

資料Ⅰ

1. 策定の目的

天候を気にせず遊べる大型の屋内施設や公園遊具の整備、身近なところへの遊び場整備などを求める声が多くあります。

こうした声を受け、市全体でこどもの成長に必要な遊び場を整備し、こども・若者・子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるため、遊び場の整備方針を定めます。

2. 遊び場整備の方針

こどもは遊びを通して、自らの創造性や主体性を向上させていくものと考えられます。

すべてのこどもの成長に欠かせない遊びを提供する遊び場を、こどもの生活に身近な場所に整えるため、3つの基本的な考え方に基づいて遊び場を整備します。

- ① こどもの創造性や主体性を向上させる遊びの環境の整備
- ② こどもにとっても大人にとっても魅力的で多様な遊び場の整備
- ③ 鶴岡の地域資源を活かした遊び場の整備

3. 対象となる施設と整備の方向性

屋内の遊び場

天候に左右されず、年齢や性別、障害の有無に関わらず、安全で親子が気軽に遊ぶことのできる施設の整備を進めます。

〔主な施設と方向性〕

- ・キッズドームソライ＝利用料軽減、インクルーシブの推進
- ・児童館＝遊びを伝えるイベントの実施
- ・未利用施設＝地域、民間団体・企業、行政が連携した整備

屋外の遊び場

大規模な公園への大型遊具の重点配置、小規模な遊び場は遊具の機能維持などにより、屋外で安全に遊べる場を整備します。

〔主な施設と方向性〕

- ・西部公園等＝多様な遊具設置による遊び環境の整備
- ・街区公園＝こどもが多く集まる場所を優先した遊具の配置
- ・中央児童館＝屋内と合わせたプレーパークの整備

4. 遊びを推進する取組み

- ① 遊びの価値を伝える人材の育成～プレーリーダーの養成、多世代交流の機会創出
- ② 遊びや遊び場を支える地域づくりの推進～遊び場づくりへの参画、地域・民間団体等との連携、情報発信
- ③ 遊び場の整備の進め方～こどもや地域住民の声を聞きながら整備、市の部局全体での取組み